

# 平成 23 年度事業計画

本年度は、公益法人制度改革による法人移行に対応した本会の組織体制の整備検討を進める。

本会の主要な業務である「東京都指定登録機関」としての登録閲覧事務、並びに、法定の建築士定期講習の実施等の業務を的確に遂行するとともに、建築士の資質・能力向上と社会貢献を目指した責任ある体制を構築するため、次の7項目を重点施策として掲げ、積極的に諸事業を展開する。

これらの活動並びに、本会の設立目的に沿った諸事業の推進に当たっては、多数の会員の創意と力を結集し、優れた成果をあげることにより、社会から信頼され、会員にとって誇りにできる魅力ある建築士会としての姿を示す。

## 【重点施策】

- 1 建築士法改正に伴う業務
  - 1) 指定登録機関及び定期講習等の円滑な業務遂行
  - 2) 建築士の資質・能力向上のための研修の実施
  - 3) 法改正等の情報提供の充実
- 2 CPD・専攻建築士制度運営
  - 1) 建築士会継続能力開発（CPD）制度及び専攻建築士制度の一層の推進と定着
  - 2) CPD・専攻建築士制度の運営整備及び各専攻分野の研修制度の推進
  - 3) 社会への建築士の専門性のアピール強化
- 3 社会貢献活動の推進
  - 1) 良好な景観形成や、環境に配慮した建築の創出など、地域に根ざした社会貢献活動の活性化
  - 2) 防災・耐震改修及びリフォーム等の安全・安心な住まいづくり構築に向けた連携活動
  - 3) 東日本大震災被災地への支援事業の推進
- 4 新公益法人制度施行に伴う移行体制の検討整備
- 5 UIA2011 東京大会への参加及び広報協力
- 6 会員施策
  - 1) IT環境の進展に対応したシステム整備による情報発信の強化
  - 2) 会員サービス、会員データベース、広報等の一層の充実
  - 3) 会員の入会増強並びに退会防止に向けた方策の実施
  - 4) 地域の活動母体としての既存支部や新たな支部設立への取組みの支援を強化し、支部活動との相互の連携を図る
- 7 東京都をはじめとする自治体の建築・まちづくり行政と連携した情報交流や施策への協力

# 事業活動項目

## I 建築士制度育成事業

1. 建築士試験の運営業務
  - (1) 一級・二級・木造建築士試験の受付及び試験の実施
2. 建築士免許登録業務
  - (1) 二級・木造建築士免許登録・閲覧業務の実施
  - (2) 一級建築士免許登録等窓口業務及び閲覧業務の実施
  - (3) 建築士免許関係事務に関する受託協力
3. 建築士制度運営業務
  - (1) 建築士会継続能力開発（CPD）制度の実施
  - (2) 建築士会専攻建築士制度及び関連研修の実施
4. 講習運営業務
  - (1) 建築士定期講習の実施
  - (2) 建築士のための総合研修の実施
  - (3) 法規関連実務講習会の実施

## II 普及啓発事業

1. 展示事業の実施
  - (1) 住宅建築賞の実施
  - (2) 住宅課題賞の実施
2. 委員会企画事業の実施
  - (1) 調査研究及び見学会・講演会・説明会・研修会・講習会・懇談会・設計競技等の開催企画
    - ① 法改正（建築士法・公益法人法）に伴う業務並びに建築士の業務・職能・倫理に関する調査研究及び企画  
・担当委員会：「企画委員会、総務・財務委員会、会員委員会、建築相談委員会、青年委員会」
    - ② 建築士の資質・能力向上のための調査研究及び企画  
・担当委員会：「制度運営委員会、事業委員会、見学委員会、青年委員会、女性委員会、住宅建築賞委員会、環境委員会」
    - ③ 建築士の実態・会員制度の調査研究及び企画  
・担当委員会：「会員委員会」
    - ④ もの・まち・くらしづくりに関する調査研究及び企画  
・担当委員会：「まちづくり委員会、青年委員会、女性委員会」
    - ⑤ 住まいづくりに関する調査研究及び企画  
・担当委員会：「建築相談委員会、住宅問題委員会、青年委員会、女性委員会」

⑥ 建築関係法令の調査研究及び企画  
・担当委員会：「法規委員会」

⑦ 会員への情報発信及び会報の編纂  
・担当委員会「情報委員会」

3. 情報化社会への対応・ホームページによる情報発信及び企画
4. 地域貢献活動の実施及び地域貢献活動センターの運営
5. UIA 東京大会への参加

## III 刊行物等事業

1. 刊行物の発行・監修
  - (1) 東京都建築安全条例の発行
  - (2) 建築関連法令集の監修
  - (3) 建築関係図書の編集・監修・発行

## IV 会報等発行事業

1. 月刊「建築東京」の編集・発行
2. 「建築士」の会員頒布

## V 会員施策

1. 建築士会全国大会への参加促進支援
2. 会員の表彰
3. 会員名簿の発行
4. 会員グループへの支援
5. 各支部との連携

## VI 関係機関との連携

1. 国・東京都・その他関係方面に対する献策連携
2. 被災建築物の診断に関する行政協力
3. 友好団体との連携
4. 日本建築士会連合会との連携
5. 関東甲信越建築士会ブロック会への協力

## VII その他

1. 会員相互扶助の実施
2. 本会加盟店の正・準会員優待割引
3. 団体生命保険・傷害保険（共済補償制度等）制度の推進
4. 図書の頒布及び斡旋（正会員特別割引）
5. 建築基準法に基づく諸法令用紙・表示板等の頒布（正会員特別割引）
6. 製図用品・日照図作成機器・事務用品等の頒布及び斡旋（正会員特別割引）
7. その他、会員サービスに関すること